

平成29年度 行政評価表

担当課	土木課
章名	第4章緑あふれるにぎわいのあるまちに暮らす
節名	第1節緑の快適空間づくり
施策名	3. 水辺の保全活用

施策の内容	目指す姿	緑豊かな住環境の中で身近に水と緑とふれあうことができる、生態系に配慮したまちづくりが進められています。
	現状と課題	<p>町民意識調査では、本町に住みたいと思った理由として「自然環境が豊かである」が最も多くあげられています。町内には屋敷林や平地林、農地などの緑、綾瀬川及び原市沼川の水辺があります。保存樹林や「さいたま緑のトラスト保全地」の指定など地域の特性を踏まえた緑の保全と緑化を推進しています。</p> <p>緑豊かなまちが本町の特徴であり魅力ともなっていることから、町民と協働した緑の保全・活用が大切となっています。また、町内に残された農地は可能な限り保全・活用し、本町らしい田園景観のある緑豊かなまちづくりを推進していく必要があります。</p> <p>公園は、県内最大のバラ園を有する総合公園である町制施行記念公園や近隣公園、街区公園などが整備されています。町制施行記念公園のバラ園には、毎年たくさんの方々が訪れます。一方では、公園の中には設備や遊具が老朽化しているものもあり、計画的な更新が必要となっています。今後は、これらの公園を地域のニーズに応じたものへとリニューアルしていく必要があります。</p>

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	39,143	35,844	0	7,000	3,250	25,594

今年度の施策達成度	A	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)			<ul style="list-style-type: none"> 雨水排水対策として、排水施設の修繕・改修を行い、浸水被害の軽減や悪臭・害虫防除に貢献した。 排水路維持管理事業として側溝の清掃・水路の清掃・除草作業を実施し生活環境の向上に貢献した。 原市沼川の改修・維持管理として、上尾市と協定を結び河道改修や草刈を行うことで水辺の環境保全に貢献した。

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	近年のゲリラ豪雨等の発生増加に伴い、雨水対策の要望は多くなっている。
	住民ニーズの変化について	安心・安全な生活環境及び良好な衛生環境についての関心が高まり、側溝清掃、除草、水路清掃などの要望件数が増加している。
	展開した事業は適切であったか	排水施設の改修・整備や水路清掃などの維持管理を適正に実施したことにより、浸水被害の軽減や悪臭・害虫対策ができ、住民の生活環境及び衛生環境が向上した。
	施策を達成するうえでの障害について	総合的治水対策を推進するためには、計画的な改修が必要であり、多額の費用がかかる。年々、浸水対策、清掃箇所等の要望が増加している。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> 排水機能を改善し、安心・安全な生活を送れるよう総合的な治水排水対策を推進する。 側溝の清掃・水路の清掃・除草作業を実施し生活環境の向上を図る。 原市沼川の改修・維持管理として、上尾市と協力して改修・維持管理を推進する。 老朽化した排水施設の更新整備を継続的に進めることで水辺の安全性を確保する。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	原市沼川改修事業において、住民生活に潤いを与える良好な自然環境や水辺の生態系を考慮して、改修・維持管理を推進している。
----------------------	---

平成29年度 行政評価表

担当課	土木課
章名	第4章緑あふれるにぎわいのあるまちに暮らす
節名	第3節良好な市街地の形成
施策名	5. 道路環境の維持・整備

施策の内容	目指す姿	駅などを中心とした地域特性を活かした魅力とにぎわいのある拠点づくりが進むとともに、安全で快適な市街地の形成が図られています。また、誰もが町内を円滑に移動できる道路網が整備されています。
	現状と課題	本町では、土地区画整理事業の実施等により、良好な市街地の拡大が図られてきています。各地域の特性に応じた商業機能の充実や、にぎわい・交流を生み出す機能の充実など活性化させていく必要があります。また、自然と調和したまちづくりを進め、緑あふれる景観づくりに取り組んでいく必要があります。 本町の既成市街地では、耐震性が低く老朽化した家屋が見られます。近い将来、東京湾北部地震など大規模な地震が起こる可能性が高く、公共建築物や民間建築物の耐震化を加速させ、安心・安全な市街地の形成を図る必要があります。 町道については、狭あい部分の拡幅など整備を進めていますが、今後は維持管理費用が膨らむものと予想され、安全で良好な状態を長期的に維持できるよう適切な維持管理が必要です。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	137,958	127,261	9,015	18,000	0	100,246

今年度の施策達成度	A	A 施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B 施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C 施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	町内生活道路の側溝整備や舗装修繕等を効果・効率的に実施したことで、生活環境の向上に貢献した。また、平成28年度に立ち上げた町名の由来である伊奈忠次公ゆかりの地である丸の内地区内の散策路整備事業において、4路線延長約600mの散策路整備を実施した。	

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	人口増加やモータリゼーションの高まりなどによる交通量増加に伴い、道路の損傷箇所も増加している。コスト削減に努めながら安全で利便性の高い道路環境を構築し維持管理していくことが検討課題である。
	住民ニーズの変化について	安心・安全で利便性の高い生活環境を求められることから、道路整備に対する住民要望は大きくなっている。また、車両の通行に伴う騒音・振動に対する要望が増加傾向にあり、老朽化対応としての修繕・改修のニーズが高まっている。
	展開した事業は適切であったか	車社会の現在において、道路整備は不可欠である。住民が安心・安全な生活環境を確保できるよう限られた財源の中で必要性の高い事業を効率的に実施したことで、交通の安全、利便性の向上に貢献した。
	施策を達成するうえでの障害について	狭あい道路の拡幅整備など、公共施設整備に必要な用地確保に係わる地権者の理解・協力が必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> いな穂街道の第4期区間について、測量・調査などを実施していく。 忠次公による散策路整備事業は、平成30年度までの国庫交付金事業であるが、丸の内地区の維持管理や整備を継続して進めていくことで、当該地区の魅力が町内外に広まっていくことを期待する。 橋梁点検が法令化されたことで、点検結果に基づく修繕・改修を計画的に進めていくことで安全性を確保しトータルコストの削減を図る。 生活道路の拡幅改良、側溝整備、舗装新設などを実施し、良好な道路環境の構築と維持に努める。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	公共施設の老朽化対策として、限られた財源の中で計画的かつ効率的に維持管理することで、公共道路における大きな事故等を未然に防ぐとともにランニングコストの節約に寄与している。
----------------------	---

平成29年度 行政評価表

担当課	土木課(都市計画課)
章名	第4章 緑あふれるにぎわいのあるまちに暮らす
節名	第3節 良好な市街地の形成
施策名	1. 計画的な土地利用の促進

施策の内容	目指す姿	駅などを中心とした地域特性を活かした魅力とにぎわいのある拠点づくりが進むとともに、安全で快適な市街地の形成が図られています。また、誰もが町内を円滑に移動できる道路網が整備されています。
	現状と課題	本町では、土地区画整理事業の実施等により、良好な市街地の拡大が図られてきています。各地域の特性に応じた商業機能の充実や、にぎわい・交流を生み出す機能の充実など活性化させていく必要があります。また、自然と調和したまちづくりを進め、緑あふれる景観づくりに取り組んでいく必要があります。 本町の既成市街地では、耐震性が低く老朽化した家屋が見られます。近い将来、東京湾北部地震など大規模な地震が起こる可能性が高く、公共建築物や民間建築物の耐震化を加速させ、安心・安全な市街地の形成を図る必要があります。 町道については、狭あい部分の拡幅など整備を進めていますが、今後は維持管理費用が膨らむものと予想され、安全で良好な状態を長期的に維持できるよう適切な維持管理が必要です。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移		平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)					
	(2)					
	(3)					
	(4)					

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	0	0	0	0	0	0

今年度の施策達成度	B	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)

施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	あらゆる土地政策の基礎となる土地に関する記録を明確にする事を目的として、地籍調査の実施を計画するものであるが、平成29年度においては、事業予算化していないことから、今後の調査スケジュールや調査方法等の協議・調整を行った。
----------------------------	--

施策を取り巻く環境の変化について	東日本大震災などの基盤整備等の復興作業において、災害で現地が変化して土地境界の再現が困難であったり復興作業の遅れの一因となっていることから、まちづくりや防災面において必要性が高まっている。
住民ニーズの変化について	地籍調査を行うことで、土地の境界、面積等が明確になり、土地に関するトラブルを防止し土地の管理や売買を円滑に進めることができることから、住民要望は大きくなっている。
展開した事業は適切であったか	市街化区域の区画整理事業地区は、地籍が明確になっていることから、小室の市街化区域から地籍調査を始める。また、当初は全ての筆の調査を行うのではなく官民境界(道水路境界)を先行して優先的に調査することで事業を効率的に進める。
施策を達成するうえでの障害について	一筆ごとの土地の所有者、地番、地目、境界、面積などを正確に調査・測量することから、土地関係者の協力・理解が不可欠であるが、土地の権利関係が複雑であったり、所有者不明の土地があった場合、調査が滞る可能性がある。

次年度以降における施策の具体的な方向性	優先的に地籍調査を実施する地域としては、小室地区のD1D区域を対象として、国直轄の基本調査の実施し、計画・効率的に調査を進めていく。
---------------------	--

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	地籍調査はあらゆる土地政策に活用できるものであり、近年その必要性が高まっていることから、全国の市町村が調査の開始や検討を進めている。伊奈町においても今後、早期に着手することで町の土地利用計画の推進を図る。
----------------------	--

平成29年度 行政評価表

担当課	土木課
章名	第4章 緑あふれるにぎわいのあるまちに暮らす
節名	第3節 良好な市街地の形成
施策名	4. 都市計画道路の整備

施策の内容	目指す姿	駅などを中心とした地域特性を活かした魅力とにぎわいのある拠点づくりが進むとともに、安全で快適な市街地の形成が図られています。また、誰もが町内を円滑に移動できる道路網が整備されています。
	現状と課題	本町では、土地区画整理事業の実施等により、良好な市街地の拡大が図られてきています。各地域の特性に応じた商業機能の充実や、にぎわい・交流を生み出す機能の充実など活性化させていく必要があります。また、自然と調和したまちづくりを進め、緑あふれる景観づくりに取り組んでいく必要があります。 本町の既成市街地では、耐震性が低く老朽化した家屋が見られます。近い将来、東京湾北部地震など大規模な地震が起こる可能性が高く、公共建築物や民間建築物の耐震化を加速させ、安心・安全な市街地の形成を図る必要があります。 町道については、狭あい部分の拡幅など整備を進めていますが、今後は維持管理費用が膨らむものと予想され、安全で良好な状態を長期的に維持できるよう適切な維持管理が必要です。

まちづくり目標値	指標名		現状(平成25年度)
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)		

目標値への推移	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	目標(平成31年度)
	(1)				
	(2)				
	(3)				
	(4)				

行政評価表(事業評価一覧)合計	当初予算額	決算額 (単位:千円)				
		決算合計	国・県補助	地方債	その他特定財源	一般財源
	0	0	0	0	0	0

今年度の施策達成度	B	A	施策が既に完了した。見直しや改善を行い最善に近い。(進捗率71~100%)
		B	施策の見直し、改善等の検討余地がある。(進捗率31~70%)
		C	施策を検討したが効果が上がらない。遅れている。未実施。(進捗率0~30%)
施策達成度の理由(施策に対する今年度の実績及び効果)	平成29年度は事業の実施はないが、県施工の伊奈中央線第2期事業区間において、地元説明会の開催など円滑に事業が進捗するよう協力している。		

施策実現のための課題	施策を取り巻く環境の変化について	大震災以降、基幹道路による避難路、物資輸送道路などの都市防災機能を向上させる必要性が再確認され、道路網の整備が要求されている。
	住民ニーズの変化について	北部区画整理事業の完了等による居住者増加に伴い、円滑な移動のための早期整備が求められている。
	展開した事業は適切であったか	主要幹線としての既設の主要道路との円滑な接続、都市防災機能向上のため、展開した事業は適切であると考えられる。
	施策を達成するうえでの障害について	道路網を整備するにあたり、用地買収など多大な整備費用が必要となるほか、可能性がある様々なトラブルを想定すると、安全対策に綿密な協議・検討が必要である。

次年度以降における施策の具体的な方向性	主要道路との円滑な接続をめざし、今後も関係機関と協議を進めていく。
---------------------	-----------------------------------

第6次行政改革大綱に基づく取組の進捗状況	高野屋敷宿之内線においては、平成28年度に部分開通できたが、全面開通を目指し関係地権者との交渉を進め早期開通の実現に努める。
----------------------	--